

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月26日
【会社名】	株式会社プロネクサス
【英訳名】	PRONEXUS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上野 剛史
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号
【電話番号】	(03)5777-3111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経営企画管理部長 兼 社長室長 高松 純
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号
【電話番号】	(03)5777-3111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経営企画管理部長 兼 社長室長 高松 純
【縦覧に供する場所】	株式会社プロネクサス大阪支店 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社プロネクサス名古屋支店 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2026年6月24日開催の当社第82回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2026年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社グループの事業領域拡大および今後の事業展開に備えるため、事業目的に関する記載を追加・変更する。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、上野剛史、森貞裕文、塩津裕一、小澤則夫、長妻貴嗣、清水謙、酒井一郎及び小野塚恵美を選任する。

第3号議案 取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式付与のための報酬決定の件

当社取締役(社外取締役を除く)に対し、従来の報酬枠とは別枠で、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給、または、譲渡制限付株式を報酬等として付与する。なお、対象となる取締役に対して発行または処分される当社の普通株式の総数は年間3万株以内、その報酬の総額は年額30百万円以内とする。

第4号議案 当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収への対応方針)更新の件

当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収への対応方針)を更新する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	193,690	851	20	(注)1	可決(99.0%)
第2号議案					
上野 剛史	192,361	2,200	0	(注)2	可決(98.4%)
森貞 裕文	193,353	1,207	0		可決(98.9%)
塩津 裕一	193,266	1,294	0		可決(98.8%)
小澤 則夫	193,123	1,437	0		可決(98.8%)
長妻 貴嗣	193,155	1,406	0		可決(98.8%)
清水 謙	193,155	1,406	0		可決(98.8%)
酒井 一郎	192,916	1,645	0		可決(98.7%)
小野塚 恵美	192,985	1,576	0		可決(98.7%)
第3号議案	180,200	14,360	0	(注)3	可決(92.1%)
第4号議案	150,296	44,264	0	(注)3	可決(76.9%)

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上